



回覧しましょう (have(持つ)から be(在る)へ) 令和5年(2023)2.1如月(NO.352)



ペルダ通信



メール・アドレス hi-perda@shine.tnc.ne.jp URL <http://www.hi-perda.com>

“気づきが自分を変えていく” 傾聴訓練研修・メンタルヘルス研修 お請けします！”

社会保険労務士法人ペルダ・コンサルティング：労働保険事務組合静岡経済協会：静岡県中小企業家同友会会員

会社のメンタルヘルスは 社員の気持ちを よく聴き 話せば 社員も職場も 生き生き



※「人柄とやる気と能力」で雇用を！ ※なくそう望まない受動喫煙！ 最低賃金 944 円（静岡県）

如月（きさらぎ）衣更着ともいう。まだ寒さが残っていて、衣を更に着る月（静岡県民手帳）

今年からどんな年に・・・、新型コロナ感染、物価高、人手不足、賃上げ、戦争、取り巻く社会情勢は厳しいものがある。コスト削減、生産性向上、利益率向上に向け自社の体質を見直し、業務改善と主業務から派生する分野を広げていくことに注力し、地盤をかためていくよう、次の年につなげたい。

✓ **業務によって感染した場合、労災保険給付の対象になります（静岡労働局だより）**

*対象となるのは？

- ・感染経路が業務によることが明らかな場合
- ・感染経路が不明な場合でも、感染リスクが高い業務に従事し、それにより感染した蓋然性が強い場合（例1）複数の感染者が確認された労働環境下での業務（例2）顧客等との近接や接触の機会が多い環境下での業務
- ・医師、看護師や介護の業務に従事される方々については、業務外で感染したことが明らかな場合を除き、原則として対象となる
- ・症状が持続し（罹患後症状があり）、療養等が必要と認められる場合も保険給付の対象です



✓ **自動車運転者の労働時間・休息時間の基準が改正（改善基準告示）！**

令和6年4月1日より、基準が改正され、以下のようになります。

	1年の拘束時間	1ヶ月の拘束時間	1日の休息時間
改正前	3, 516時間	原則：293時間 最大：320時間	継続8時間
改正後	原則：3, 300時間 最大：3, 400時間	原則：284時間 最大：310時間	継続11時間を 基本とし、継続9時間

✓ **荷主・元請運送事業者へ！STOP！長時間の荷待ち**

- 長時間の恒常的な荷待ちは、**自動車運転者の長時間労働の要因** となります
- 物流を支える「**自動車運転者の健康のために**」 長時間の荷待ちの改善を！
 - ・「当社は、商品を受け取るだけなので、関係ないですね」
 - ・「大きい会社のことかな。うちは小さいから関係ないはずね」いえいえ、そうではありません！

※荷主とは、次の業者が該当します

- * 荷物の出し手である **発荷主**
- * 荷物の受け取り手である **着荷主**
- * 会社の規模は関係ありません

●皆さんの行動が、トラックドライバー長時間労働の改善・削減につながります、ご協力を！！



✓ こんな労働判例が！！

美容院オーナーが元従業員の顧客情報の利用禁止仮処分申し立て/退職後も秘密保持義務を負う（22.3.15/横浜地裁）（労働新聞 22.10.20号）

元従業員Aは、神奈川県内に14店舗を運営する美容院に平成27年3月、美容師として入社。Aは、雇用契約締結時に退職後も、「在職中に知り得た会社及び美容室の顧客の経営上、技術上、営業上その他一切の情報（個人情報を含む。）」についての秘密を保持する旨の誓約書件同意書を提出、また在職中、情報秘密保持手当として、毎月5,000円～14,000円の支給を受けていた。美容院は、14店舗の顧客情報（顧客名、住所、電話番号）をデータベース化して管理していた。令和3年10月以降、Aは転職を意図し、14店舗の複数の店舗を見学し、また本店のパソコンで顧客情報を閲覧し、携帯電話に記録し、同年12月30日退職した。これらの情報の開示や第三者への提供や営業活動の禁止を求める仮処分申し立てをした。顧客情報を利用された場合、①美容院の信用の棄損、②売上等の営業上の利益の侵害、③Aは顧客情報を知る得る立ち場にあること、④情報秘密保持手当を支給していた、ことを考慮すれば、本特約の基づき、情報の利用、第三者への開示、提供について差し止めることができるとした。

✓ アスベスト（石綿）の有無の事前調査が義務です！（令和4年4月1日着工分から）

- ＊事前調査とは、・施行業者は、建築物・工作物等の解体・改修工事を行う際には、工事の規模、請負金額にかかわらず、事前に法令に基づく石綿（アスベスト）の使用の有無の調査を行う義務があります
- ・事前調査は、建築物石綿含有建材調査者又は日本アスベスト調査診断協会の登録者が行う必要がある
- ＊事前調査結果の報告とは、・事前調査は原則全ての工事が対象で、一定規模以上の工事は、あらかじめ、施工業者（元請事業者）が労働基準監督署と自治体に対し、事前調査結果の報告を行う必要がある。
- ＊報告が必要な工事は、（石綿が含まれていない場合も報告）、①解体部分の床面積が80㎡以上の建築物の解体工事（建築物の壁、柱及び床を同時に撤去する工事）、②請負金額が税込100万円以上の建築物の改修工事（建築物に現存する材料に何らかの変更を加える工事）、③請負金額が税込100万円以上の下記工作物の解体・改修工事（配管設備・焼却設備・貯蔵設備・発電設備・変電設備、その他）です。

✓ 家事使用人は労働者？

労働基準法の保護の対象は、事業又は事務所に使用される者で、労働の対償として賃金が支払われる者です。同居の親族のみを使用する事業及び家事使用人は適用除外です。また、公務員、船員等は労働基準法や特別法によって適用の一部又は全部が除外されます。家事を事業として行っている事業者に雇用され、指揮命令下で家事を行う者は、労働基準法の家事使用人には該当せず保護対象の労働者になる。

「知恵は 無限」 なすべきことをなすという勇気と、人の声に私心なく耳を傾けるという謙虚さがあつたならば、知恵はこんこんとわき出てくるのである。＝松下幸之助「大切なこと」PHP研究所＝

☆2ヶ月以内雇用でも、契約更新があれば、最初から社会保険加入が義務です！

☆パート・アルバイト社会保険加入義務化：101人以上、51人以上（令和4年10月より段階的）

☆傷病手当金の支給期間、正味1年6ヶ月！☆歯科健康診断結果報告の提出が必要ですよ

☆高額療養費 高くなると思ったら「限度額申請」の利用を！

☆車到山前必有路（くるま さんぜんに いたりて かならず みちあり）（進めば 必ず 道開く）

1月1日現在：静岡県人口 3,575,454人（前月比 3,307人減）：内訳：自然動態 2,734人減（出生 1,660人・死亡 4,394人）、社会動態 573人減（転入 9,466人・転出 10,039人）：世帯数 1,504,587世帯（前月比 967世帯減）：静岡市人口 681,933人（前月比 686人減）：世帯数 300,503（前月比 239世帯減）